

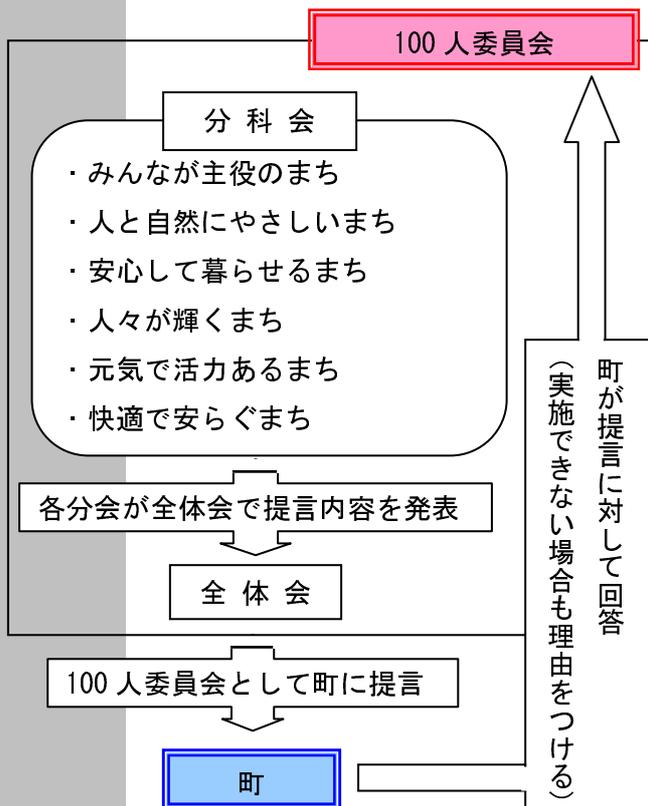
栗山町まちづくり 100 人委員会だより Vol.1

町民の意見を行政に反映させる「100 人委員会」活動開始！！

昨年 10 月に委員募集を開始した栗山町まちづくり 100 人委員会は、3 月 5 日の設立総会において活動理念となる「会則」などが制定され、本格的な議論がスタートします。ここでは、100 人委員会活動の概要とこれまでの経緯を紹介します。

100 人委員会活動の流れ

提言内容には根拠を持たせ町民・行政の役割分担を明確に



- 委員は 1 つ以上の分科会に参加。
- 分科会テーマの中から話し合い提言することを決める。
 - <提言をまとめるために>
 - ・話し合う内容に関係する団体や町民の皆さんから意見を聞く。
 - ・話し合う内容に詳しい専門家を呼んで学ぶ。
 - ・話し合う内容を先進的に取り組んでいるところに行き研修する。
 - <提言のまとめ方>
 - ・現状の問題点は何か。
 - ・その問題の解決策を挙げる。
 - ・その解決策を実行するために、町民がやるべきこと、行政がやるべきこと、町民・行政が協力してやるべきこと、というように役割分担を具体的に示す。
- 分科会で提言をまとめたら全体会で発表し、他の分科会委員の意見を聞いて、100 人委員会としての提言をまとめる。

初会合

町民・行政による「協働のまちづくり」の更なる推進

昨年 11 月 21 日に総合福祉センターしゃるるにおいて初会合が開催されました。

冒頭、椿原町長から「100 人委員会を自主的・自立的な組織として、皆さんの自由な発想と創意工夫の中で、協働のまちづくりの名にふさわしい委員会へと育てていただきたい。町も良きパートナーとしてご支援をさせていただきたい。」というあいさつがありました。

続いて町の事務局から 100 人委員会の「会則」などについて説明がありました。これらは栗山町に住む皆さんの会として、今後の議論の中で作り上げるというものです。これら会則案を作成するための準備会委員として 10 人が選出されました。この準備会で作成された会則案等が設立総会時に承認されることによって、100 人委員会の活動がスタートすることになります。



第 1～5 回準備会

わかりやすい、親しみやすいルールをつくるために

準備会は 5 回開催され「会則」、「基本ルール」、「パートナーシップ協定」の原案作りのために議論が交わされました。

「会則」では、100 人委員会の目的を「身近な問題や疑問を感じていることなどの中からテーマを見つけ、

それについて話し合い、多くの町民の声をまとめて、町に提言します。」と明確にしました。また、前文に「わたしたちは思う。このまちで生まれ、育ちゆく子どもたちに、わたしたちの行動とわたしたちの言葉で、このまちのすばらしさと、このまちの持つ可能性を語りかけ、それを伝えていきたい。」と盛り込み、まちづくりへの「思い」を表現しました。

「基本ルール」は、細かいモラルなどをルールとして定めるのではなく、委員の自由な発言を最大限尊重するとともに、会議の進行や討議内容の実行性に責任を持つことを定め、簡略に整理しました。

「パートナーシップ協定」は、100人委員会と町がお互いの信頼関係を確立し協働してまちづくりを推進するため、役割分担や相互協力の内容を定めるものです。町とこのような協定を締結し、まちづくりを進めていくという関係はこれまでに無い取り組みです。

設立総会

活動が正式にスタート

3月5日に総合福祉センターしゃるるにおいて設立総会が開催されました。

準備会で作成された「会則」、「基本ルール」、「パートナーシップ協定」の原案が、一部の文言を修正して原案通り承認されました。

また準備会より、委員長に尾崎政春委員（桜丘 1）、副委員長に永田英隆委員（角田）、藤井吉美委員（南学田）、梅津良平委員（松風 3）が提案され、承認されました。尾崎委員長は「100人委員会を名前のとおり100人の会にするために、友人や知人への声かけをしてほしい」と、各委員へ呼びかけました。

設立総会終了後、引き続き町とパートナーシップ協定の調印式を行われ、椿原町長と尾崎委員長が署名し、協定締結がなされました。



第1回全体会・設立記念講演会

各分科会役員を選出・100人委員会の果たすべき役割とは

栗山町まちづくり100人委員会 設立記念講演会



3月29日に総合福祉センターしゃるるにおいて全体会および設立記念講演会が開催されました。

全体会では各分科会の座長・副座長・書記が選出されました。

引き続き開催された設立記念講演会は、講師に本町の第5次総合計画アドバイザーを務めるなど、本町とかわりの深い酪農学園大学の河合博司教授をお招きし、「成熟社会型地域づくりを考える」と題してご講演いただきました。講演の中で河合教授は、「100人委員会の活動は行政や議会を動かすきっかけになる」と、100人委員会が地方自治発展の役割を果たすと説明されました。

まちづくり100人委員会の委員を募集しています！

まちづくり100人委員会は、町民皆さんの意見を行政に反映する組織です。日頃感じている身近な問題や疑問について、100人委員会の仲間といっしょに話し合ってみませんか？現在約60名が参加していますが、名前のとおり100人の組織となることができるよう、皆さんの応募をお待ちしております！

【参加資格】 町内に居住または通勤（学）されている方 ※会議は月1回程度、平日の夜間に行います。

【申込方法】 申込書に必要事項を記入のうえお申し込みください。

【申込先】 栗山町まちづくり100人委員会事務局

役場経営企画課内 電話 : 0123-72-1111（内線333）

FAX : 0123-72-3179

メールアドレス : gyouseikeiei-g@town.kuriyama.hokkaido.jp